

国立大学法人東京海洋大学の中期計画に
基づく事業年度の業務運営に関する計画
(年度計画)

平成25年 3月29日 届出

平成25年度 国立大学法人東京海洋大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

【学士課程】

- ①-1-1 データに基づく入試改善方法を実施する。また、ホームページ等の受験生への情報提供の方策、高校等への訪問等について精査し、より効果的な学生募集の方策を確立する。

【大学院課程】

- ①-2-1 優秀な大学院学生の入学を促進させるためにアドミッションポリシーに基づいて策定した入試方法に従って、入試を実施する。

【学士課程】

- ②-1-1 豊かな人間性と幅広い視野・能力と文化的素養を修得するための教育プログラムを実行し、その成果の検証を行う。
- ②-1-2 初期教育の評価、充実をさらに行う。GPAによる成績評価の試行について、問題点を検証し、本格実施を行う。また、修学支援の改善、充実を一層推進する。
- ②-2-1 海洋の平和的かつ積極的な利用、海洋環境の保全と調和、海洋の政策課題に的確に対応する知識と能力を有する人材を育成するための教育プログラムを実行し、その成果を検証する。
- ②-3-1 実践的指導力育成プログラムのための専門・実践教育体系に基づいたカリキュラムを引き続き実施するとともに、その成果を検証する。
- ②-4-1 論理的思考力、表現力、コミュニケーション能力を向上させる方策の実施結果を検証する。

【大学院課程】

- ②-5-1 国際的に活躍する人材を育成するためのカリキュラムを実施し、その成果の検証を開始する。
- ②-6-1 持続可能な社会の構築に貢献する人材育成のための教育プログラムを実施する。
- ②-7-1 修士の学位授与システムを改善し、厳正な単位認定と学位論文審査に基づく学位授与システムの運用を開始する。
- ②-7-2 博士の学位授与システムを改善し、厳正な単位認定と学位論文審査に基づく学位授与システムの運用を開始する。

【水産専攻科・乗船実習科】

- ②-8-1 国際性及び実践的指導力を有する船舶運航技術者を養成する教育システムを維持・強化するための方策を実行するとともにその成果を検証する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ①-1-1 学部教育を充実させるための実効的かつ機能的な教育体制・教育システムを運用し、その実効力と機能を検証する。
- ①-2-1 教養・基礎教育を充実させるため、分野別WGが提案する両学部の共通化及び個性化を目指した教養・基礎教育を全学的に実施する。
- ①-3-1 高度な専門技術を身につけた海上技術者を養成するために制度の改善案の策定と導入方法の検討を行う。
- ①-4-1 研究者を含む高度専門職業人を養成するために、教育研究体制を改善するための、カリキュラムや指導体制のチェックを実施する。
- ②-1-1 教育課程や授業内容・方法等を改善する大学あるいは教職員の取組みを実施する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ①-1-1 学生（留学生を含む。）の学習、生活・居住環境、課外活動等、さまざまな問題に対する大学の支援策を検討し、学生支援の更なる進展につなげるため、学生ニーズの調査結果の分析及び洗い出しに基づき計画的に支援を実施する。
- ①-1-2 平成23年3月に発生した東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生に対し、経済的理由により修学を断念することがないように、授業料免除等の経済的支援を引き続き実施する。
- ①-2-1 本学の教育研究で得た知識と技術を生かせる職業選択につながるように、学生への支援策及び就職先の市場開拓の方法を検証する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- ①-1-1 中期的研究推進計画（基本戦略）を踏まえつつ、社会のニーズ等に対応した研究施策を推進する。
- ①-2-1 環境・資源・エネルギー分野を核に、水産学と工学との連携研究をはじめ、重点領域の基盤・応用的研究を学内または包括連携機関との連携の下に推進する。また、これらの周辺領域の基盤・応用的研究について一層の深化・発展を図る。
- ①-2-2 環境・資源・エネルギー分野及び周辺領域の基盤・応用的研究について、シンポジウムやフォーラムを開催し、研究の活性化を図る。
- ①-3-1 科学研究費補助金を含む競争的研究資金等の獲得に努めるとともに、研究の質的向上に寄与するための戦略的なマネジメントを行う。さらに、競争的資金等の戦略的な獲得・支援体制等の検証を行い、更なる研究活性化のための仕組みについて検討を行う。
- ①-4-1 練習船を利用した共同研究を推進するとともに、海洋観測支援を確実に実施する。また、附属実験実習施設等を利用した共同研究を推進する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ①-1-1 公募等により、優れた研究者の確保・招聘に努めるとともに、戦略的プランによる若手・中堅教員の総合的な支援・育成方策を展開する。
- ①-1-2 研究を推進するために必要な今後の教員構成の在り方について、その方向性を整理するとともに、優れた研究者（外国人や女性研究者を含む。）の確保に努める。

- ①-2-1 重点的予算配分等により、学際的な部局横断フォーラム等の更なる推進に努める。
- ①-3-1 博士研究員やRA等に対するアンケート調査結果等を踏まえ、研究活性化のため、現状を把握し、必要に応じて改善を図る。
- ①-4-1 国際交流における地域別基幹校との共同研究や研究者等の交流を着実に進める。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- ①-1-1 産学・地域連携推進機構を軸に、産業界や地域等との連携を着実に進め、情報拠点としての機能の充実・強化を図る。
- ①-1-2 民間企業に対する技術相談、技術研修会及び知的財産フェア等の開催、並びに発明の特許化や知的財産の取得等を着実に実施する。
- ①-2-1 地域主催のイベント等に積極的に参画し、専門知識の提供等を行うとともに、教員に対し、審議会等への参画による社会貢献を奨励する。
- ①-2-2 大学開放行事、公開講座及び男女共同参画推進に係るセミナー等を実施し、地域社会との連携を推進する。
- ①-3-1 海洋関連産業のニーズを踏まえた研究やそのアウトリーチ活動を推進する。また、大学が保有する研究共用スペースの有効活用を図る。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

- ①-1-1 派遣学生の増加に向けて、学生交流協定校との単位互換等の促進や授業科目の充実・強化、及び語学資格試験の受験を推奨するなど学生派遣の環境の整備を引き続き行う。
- ①-1-2 国際的視野を育む留学・派遣・海外機関へのインターンシップ等に関する情報提供を行うとともに、国際的な学生交流のプログラム（派遣・受入）を運用する。
- ①-2-1 留学生に対する教育内容の改善や生活環境の整備及び充実、並びに学習相談等の窓口業務の充実を図る等の留学生受入れ対策を推進する。平成25年10月からの設置が認められた国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム「大学院国際海洋科学技術実践専門コース」（旧英語コース）の整備充実を図る。
- ①-2-2 国際交流協定機関等との海外ネットワークの充実により、質の高い留学生を確保する。
- ②-1-1 船舶等を有効に活用しつつ、教職員交流、国際共同研究及びシンポジウムの共同開催を推進するとともに、海外ネットワークの充実を図る。
- ②-2-1 教職員の海外派遣制度を積極的に活用し、国際舞台で活躍できる人材の養成を推進する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- ①-1-1 策定した意思決定過程に関する機能的短縮化の案を実施する。
- ①-2-1 学長裁量定員を活用して新たな諸課題に機動的かつ戦略的に対応する仕組みについて、点検の結果を踏まえ、必要に応じて仕組みを見直す。

- ①-2-2 学長裁量経費を活用して新たな諸課題に機動的かつ戦略的に対応する仕組みについて、点検の結果を踏まえ、必要に応じて仕組みを見直す。
- ②-1-1 新たな教育研究体制をモニタリングし、必要に応じて改善する。
- ②-1-2 学部教育と大学院教育との円滑な接続に向けた計画を策定するための関連委員会の在り方について点検し、必要に応じて改善する。
- ②-2-1 学部や大学院の教育研究体制を全学的に点検し、必要に応じて組織を改善する。
- ③-1-1 経営協議会学外委員の意見に基づく運営改善の反映状況をモニタリングし、必要に応じ改善する。
- ③-2-1 監事監査及び内部監査等の監査結果による業務改善状況をモニタリングし、必要に応じて業務改善を図る。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ①-1-1 新たな事務処理組織への移行を完了し、検証を行う。
- ①-2-1 アウトソーシングの状況について検証し、必要に応じて改善するとともに、新たな事務処理組織に移行する計画を実施する。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ①-1-1 科学研究費補助金の申請支援を引き続き実施し、申請率を当年度末までに10%増加させる。
- ①-1-2 外部資金の安定的な獲得を目指して、応募申請を支援する体制等を点検し、必要に応じて改善を図る。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(1) 人件費の削減

(2) 人件費以外の経費の削減

- ①-1-1 管理的経費の削減計画に沿って、当該経費の削減を図るとともに、必要に応じて削減計画の見直しを行う。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ①-1-1 学内施設の外部への貸出しによる自己収入の安定的獲得を目指して、施設等の有効活用を図る。
- ①-2-1 老朽化施設の維持・管理費及び使用状況を、引き続き調査する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ①-1-1 法人の自己点検・評価を継続的に行い、必要に応じて見直しを行う。

①-2-1 教職員の処遇に関する評価を行うとともに、必要に応じて改善する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

①-1-1 役員会、経営協議会、教育研究評議会の議事要録を引き続き公開するとともに、必要に応じて改善する。

①-1-2 自己点検・評価結果等を公表するとともに、公表方法について見直し、必要に応じて改善する。

①-1-3 前年度の意見をもとに必要な改善を行い、年次報告書を発行する。

①-2-1 広報活動の効果を検証するため、現状を把握する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

①-1-1 施設マネジメント計画等に基づく施設・設備の整備を推進するとともに、必要に応じて計画の見直しを行う。

①-2-1 学内の共同教育研究施設の一層の活用を図る。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

①-1-1 包括的なリスク管理体制を見直し、必要に応じて改善する。

①-1-2 事件・事故・災害等への対応を検証し、必要な改善を行う。

①-2-1 情報セキュリティのための教育・研修プログラムを点検し、必要に応じて改善する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

①-1-1 不正行為防止のための監視体制を検証し、必要に応じて見直す。

①-2-1 大学の社会的責任として、教職員の意識を向上させるため、講習や研修等を通じ、教職員への啓発活動を行う。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

15億円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れることが想定されるため。

Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1 重要な財産を譲渡する計画

- ・ 該当なし

2 重要な財産を担保に供する計画

- ・ 該当なし

Ⅸ 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・設備の内容	予定額	財 源
・(越中島) 実験研究棟改修 (海洋電子機械工学系)	総額	・施設整備費補助金 (2,764)
・(品川) 図書館改修	2,816	・設備整備費補助金 (18)
・(品川) 総合研究棟改修 (海洋生物資源系)		・国立大学財務・経営センター施設費交付金 (34)
・(越中島) 明治丸修復		
・(越中島) 学生支援センター改修		
・基盤的設備等整備		
・教育研究力強化基盤設備整備		
・小規模改修		

注) 施設・設備の内容、金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2. 人事に関する計画

- (1) - 1 教員の採用は、教員人事の流動性・多様性を高め、教育研究分野の特色等に合わせ
て適切な人材を求めるため公募制を原則とする。
- (1) - 2 任期付き教員、年俸制雇用教員の適用範囲について検討し、必要に応じて雇用を行
う。
- (2) - 1 柔軟で多様な人材確保のため、客員教員、特任教員等の制度をさらに検討し、必要に
応じて活用を行う。
- (3) - 1 事務職員の採用等にあたり、関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験の活用の
ほか、必要に応じた選考採用、有期雇用及び他機関との人事交流を行う。
- (3) - 2 人材育成を目的にした各種研修を実施するとともに、研修生制度の活用を検討し、
必要に応じて活用する。
- (4) - 1 新たな事務処理組織への移行を完了し、検証を行う。
- (4) - 2 アウトソーシングの状況について検証し、必要に応じて改善するとともに、新たな
事務処理組織に移行する計画を実施する。

(参考1) 平成25年度の常勤職員数（任期付職員数を除く） 443人
任期付職員数 10人

(参考2) 平成25年度の人件費総額見込み 4,589百万円（退職手当は除く）

3. 災害復旧に関する計画

- ・ 該当なし

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成25年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	5,378
施設整備費補助金	2,764
船舶建造費補助金	0
補助金等収入	432
国立大学財務・経営センター施設費交付金	34
自己収入	1,751
授業料、入学金及び検定料収入	1,604
財産処分収入	0
雑収入	147
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,125
長期借入金収入	0
目的積立金取崩	0
計	11,484
支出	
業務費	7,129
教育研究経費	7,129
施設整備費	2,798
補助金等	432
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,125
長期借入金償還金	0
計	11,484

[人件費の見積り]

期間中総額 4,589百万円を支出する(退職手当は除く)。

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 3,978百万円)

注)「運営費交付金」のうち、平成25年度当初予算額 5,203百万円、前年度よりの繰越額からの使用見込額 175百万円。

注)「施設整備費補助金」のうち、前年度よりの繰越額 2,650百万円。

注)「補助金等収入」のうち、前年度よりの繰越額 18百万円。

注)「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち、前年度よりの繰越額からの使用見込額 75百万円。

2. 収支計画

平成25年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	8,867
業務費	8,033
教育研究経費	2,624
受託研究費等	777
役員人件費	74
教員人件費	3,363
職員人件費	1,195
一般管理費	283
財務費用	2
雑損	0
減価償却費	549
臨時損失	0
収入の部	
經常収益	8,867
運営費交付金収益	5,191
授業料収益	1,341
入学金収益	204
検定料収益	59
受託研究等収益	777
補助金等収益	432
寄附金収益	233
財務収益	4
雑益	143
資産見返運営費交付金等戻入	151
資産見返寄附金戻入	67
資産見返物品受贈額戻入	8
資産見返補助金等戻入	257
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩益	0
総利益	0

3. 資金計画

平成25年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	12,546
業務活動による支出	8,316
投資活動による支出	3,101
財務活動による支出	68
翌年度への繰越金	1,061
資金収入	12,546
業務活動による収入	8,432
運営費交付金による収入	5,203
授業料及び入学金検定料による収入	1,604
受託研究等収入	811
補助金等収入	432
寄附金収入	239
その他の収入	143
投資活動による収入	2,798
施設費による収入	2,798
その他の収入	0
財務活動による収入	4
前年度よりの繰越金	1,312

別表 (学部の学科、研究科の専攻等)

<p>海洋科学部</p>	<table> <tbody> <tr> <td>海洋環境学科</td> <td>400人</td> </tr> <tr> <td>海洋生物資源学科</td> <td>280人</td> </tr> <tr> <td>食品生産科学科</td> <td>220人</td> </tr> <tr> <td>海洋政策文化学科</td> <td>160人</td> </tr> <tr> <td>水産教員養成課程</td> <td>40人</td> </tr> <tr> <td>(うち水産教員養成課程に係る分野)</td> <td>40人)</td> </tr> <tr> <td>(上記の4学科・1課程のうち船舶職員養成に係る分野)</td> <td>160人)</td> </tr> </tbody> </table>	海洋環境学科	400人	海洋生物資源学科	280人	食品生産科学科	220人	海洋政策文化学科	160人	水産教員養成課程	40人	(うち水産教員養成課程に係る分野)	40人)	(上記の4学科・1課程のうち船舶職員養成に係る分野)	160人)								
海洋環境学科	400人																						
海洋生物資源学科	280人																						
食品生産科学科	220人																						
海洋政策文化学科	160人																						
水産教員養成課程	40人																						
(うち水産教員養成課程に係る分野)	40人)																						
(上記の4学科・1課程のうち船舶職員養成に係る分野)	160人)																						
<p>海洋工学部</p>	<table> <tbody> <tr> <td>海事システム工学科</td> <td>260人</td> </tr> <tr> <td>(うち船舶職員養成に係る分野)</td> <td>140人)</td> </tr> <tr> <td>海洋電子機械工学科</td> <td>260人</td> </tr> <tr> <td>(うち船舶職員養成に係る分野)</td> <td>140人)</td> </tr> <tr> <td>流通情報工学科</td> <td>180人</td> </tr> </tbody> </table>	海事システム工学科	260人	(うち船舶職員養成に係る分野)	140人)	海洋電子機械工学科	260人	(うち船舶職員養成に係る分野)	140人)	流通情報工学科	180人												
海事システム工学科	260人																						
(うち船舶職員養成に係る分野)	140人)																						
海洋電子機械工学科	260人																						
(うち船舶職員養成に係る分野)	140人)																						
流通情報工学科	180人																						
<p>海洋科学技術研究科</p>	<table> <tbody> <tr> <td colspan="2">(博士前期課程)</td> </tr> <tr> <td>海洋生命科学専攻</td> <td>94人</td> </tr> <tr> <td>食機能保全科学専攻</td> <td>60人</td> </tr> <tr> <td>海洋環境保全学専攻</td> <td>100人</td> </tr> <tr> <td>海洋管理政策学専攻</td> <td>36人</td> </tr> <tr> <td>海洋システム工学専攻</td> <td>52人</td> </tr> <tr> <td>海運ロジスティクス専攻</td> <td>58人</td> </tr> <tr> <td>食品流通安全管理専攻</td> <td>16人</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(博士後期課程)</td> </tr> <tr> <td>応用生命科学専攻</td> <td>57人</td> </tr> <tr> <td>応用環境システム学専攻</td> <td>63人</td> </tr> </tbody> </table>	(博士前期課程)		海洋生命科学専攻	94人	食機能保全科学専攻	60人	海洋環境保全学専攻	100人	海洋管理政策学専攻	36人	海洋システム工学専攻	52人	海運ロジスティクス専攻	58人	食品流通安全管理専攻	16人	(博士後期課程)		応用生命科学専攻	57人	応用環境システム学専攻	63人
(博士前期課程)																							
海洋生命科学専攻	94人																						
食機能保全科学専攻	60人																						
海洋環境保全学専攻	100人																						
海洋管理政策学専攻	36人																						
海洋システム工学専攻	52人																						
海運ロジスティクス専攻	58人																						
食品流通安全管理専攻	16人																						
(博士後期課程)																							
応用生命科学専攻	57人																						
応用環境システム学専攻	63人																						
<p>水産専攻科</p>	<p>40人</p>																						
<p>乗船実習科</p>	<p>70人</p>																						